

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成27年
(2015年) 6月5日

第1942号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正吉

http://www.si-gichokai.jp

市議会議報

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文 様

地方議会における女性の活躍促進について

活力ある地域の創造に向け、リーダーシップを発揮して御尽力されている市議会議員の皆様へ、心からの敬意と感謝を申し上げます。

すべての人々が暮らしやすい地域をつくっていくためには、地方の政治における女性の参画を拡大し、生活実感に根差した声を反映していくことが重要です。

しかしながら、先の統一地方選挙において多くの女性議員が誕生したものの、議会に占める女性の割合はまだ低い状況にあります。

この原因の一つとして、女性議員が議会活動を行いつつ出産できる環境が整っていないことが指摘されており、各地方議会における状況について、有権者の関心も高まってきています。

つきましては、女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化し、より良い住民サービスを実現するため、標準市議会議規則において出産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けていただくことを御検討いただきますよう、お願い申し上げます。

今後とも、地方と国との積極的な連携を図らせていただき、政治に女性の課題解決力を活かし、持続可能な社会の実現を目指していきたいと存じます。

平成27年 5月

女性活躍担当大臣
内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)
有村 治子



有村治子・女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)は5月26日、全

国都市会館に佐藤祐文・本会会長(横浜市議会議長)を訪れ、「地方議会における女性

の活躍促進について」と題する要請文を手交した。要請文は、標準市議会議規則に出

有村大臣が佐藤会長に要請

要請を受け標準市議会議規則を改正

産に伴う議会の欠席に関する規定を明確に設けることなど女性議員活動環境の整備促進を求めるもの。

要請の際、有村大臣から「『女性の活躍』について、安倍内閣、政府をあげて取り組んでいるが、内外、特に国際的に見て、最も女性の参画が

遅れているのが政治の分野である。女性が参画し、結婚や出産といった実体験が今後の議会活動に役立ち、また、議会を活性化することに直結する。全国市議会議長会83年の歴史の上に新たな時代に向かって、標準市議会議規則に

出産に伴う議会の欠席に関する規定を設けてもらいたい」旨の説明があった。佐藤会長からは「ご指摘の点については、しっかりと受け止め、趣旨を踏まえて、速やかに議規則に規定を設ける。しっかりとやりたい」と回答した。

要請を受け、本会では、直ちに標準市議会議規則の一部を改正した。規則の一部改正については、ホームページ(<http://www.si-gichokai.jp/>)でも掲載している。また、6月上旬には、改正した旨の通知を全市に発出することとしている。

※改正内容
標準市議会議規則第2条に第2項として「議員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」を加える。第91条に第2項として「委員は、出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。」を加える。

4 / 1 八王子市が中核市に移行

27年4月1日、東京都八王子市が一般市から、埼玉県越谷市が特例市からそれぞれ中核市に移行した。なお自治法の改

正により、中核市の要件が人口30万以上から20万以上に変更され、特例市制度が27年4月1日に廃止されたため、今号から表を改めた。

たため、今号から表を改めた。廃止時に特例市である市(施行時特例市)は、特例市の事務を引き続き処理する。また、32年3月31日までは人口20万

6月5日現在の都市数 813団体

うち	
指定都市	20市
中核市	45市
施行時特例市	39市
一般市	686市
特別区	23区

未満であっても中核市の指定を受けることができる。

なお、本会の調べでは、全国813市区議会の女性議員は2711人、全議員に占める割合は13・8%となっている(26年8月1日現在)。

財政審が地方財政について議論

財政制度等審議会(財務大臣の諮問機関)は5月11日、財務省で財政制度分科会を開催し、地方財政などについて議論した。

会議資料では、国の一般会計歳出のうち10兆円を超える経費は社会保障関係費、国債費のほか地方交付税であり、この3つで歳出総額の約4分の3を占めている。また、地方交付税は、地方財政計画における、歳入と歳出のギャップ

を埋めるもの(財源不足)であり、国・地方あわせ基礎的財政収支(PB)を改善するためには、地財計画上の歳出の抑制が最も重要とし、財政健全化に向け、地方も、国の取り組みと歩調を合わせた歳出抑制の具体的規律が不可欠としている。

地方の財政状況については、PBのみならず、財政収支も赤字である。また、長期債務残高についても、国とは異なる

り、近年、ほぼ横ばいの推移としている。

本会では、近年、一般財源額の確保を要望してきた。また、昨年度においても、27年度地方財政対策について、「地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保」を要望しているが、会議資料では「地方一般財源総額の水準自体はリーマン・ショック後の大規模な危機対応措置(別枠加算歳出特別枠)が講じられた平成22年度から『実質的に同水準』となっていることに加え、今後、公債費が減少していく

ことも踏まえれば、今後、この水準自体を見直すことが必要」などとしている。

また、本会では昨年度に「歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算措置など必要な歳出を地方財政計画に確実に計上すること」を要望したが、会議資料では、危機対応モードから平時モードへの切り替えとして、「地方財政においては、リーマン・ショック後の臨時異例の危機対応として、歳入面では別枠加算、歳出面では歳出特別枠が措置され、今も継続している。足元の経

済再生の進展、地方税の増収を踏まえ、速やかにこれらの措置を解消すべき。特に、歳出特別枠については、近年、一定の縮減はなされているものの、その縮減額を超える規模で、歳出特別枠と類似した新たな歳出(まち・ひと・しごと創生事業費1兆円)が計上されている。これを踏まえれば歳出特別枠については速やかに廃止する必要」としている。

その他、会議では、文教・科学技術や、公共事業について議論している。

議会議事

- ▼議長
 - ▽真庭 竹原茂三(4・23)
 - ▽赤磐 金谷文則(4・24)
 - ▽諫早 山口隆一郎(4・24)
 - ▽静岡 繁田和三(4・27)
 - ▽庄原 堀井秀昭(4・27)
 - ▽行方 鈴木義浩(4・30)
 - ▽出雲 長廻利行(4・30)
 - ▽宇城 河野一郎(4・30)
 - ▽佐伯 井野上準(4・30)
 - ▽清須 久野 茂(5・1)
 - ▽豊後大野
- ▽沼田 小野順一(5・1)
- 星野 稔(5・7)
- ▽長門 岡崎 巧(5・7)
- ▽国東 木田憲治(5・7)
- ▽長久手 伊藤祐司(5・8)
- ▽大垣 石田 仁(5・8)
- ▽多治見 加藤元司(5・8)
- ▽小松島 井村保裕(5・8)
- ▽東かがわ
- ▽府中(東京)
- ▽豊川 市川一徳(5・11)
- 中村直巳(5・11)
- ▽安城 早川建一(5・11)
- ▽関 西部雅之(5・11)
- ▽下呂 中島博隆(5・11)
- ▽竹田 坂梨宏之進(5・11)
- ▽枕崎 新屋敷幸隆(5・11)
- ▽網走 山田庫司郎(5・12)
- ▽下田 森 温繁(5・12)
- ▽津山 木下健二(5・12)
- ▽善通寺 林野忠弘(5・12)
- ▽高知 竹村邦夫(5・12)
- ▽嘉麻 宮原由光(5・12)
- ▽夕張 厚谷 司(5・13)
- ▽魚津 下司孝志(5・13)
- ▽大村 村上秀明(5・13)
- ▽留萌 野崎良夫(5・14)
- 塩尻伸司(5・15)
- ▽旭川
- ▽副議長
 - ▽真庭 宮田精一(4・23)
 - ▽諫早 松本正則(4・24)
 - ▽静岡 遠藤裕孝(4・27)
 - ▽庄原 福山権二(4・27)
 - ▽丸亀 多田光廣(4・27)
 - ▽行方 宮内 守(4・30)
 - ▽出雲 板倉明弘(4・30)
 - ▽宇城 豊田紀代美(4・30)
 - ▽佐伯 江藤 茂(4・30)
 - ▽南房総 飯田彰一(5・1)
 - ▽清須 住田元紀(5・1)
 - ▽豊後大野
 - ▽沼田 佐藤辰己(5・1)
 - 山口清悦(5・7)
 - 小野要二(5・7)
 - ▽長門 長尾 実(5・7)
 - ▽国東 丸小野宣康(5・7)
 - ▽大垣 山口和昭(5・8)
 - ▽多治見 仙石三喜男(5・8)
 - ▽小松島 武田 清(5・8)
 - ▽東かがわ
 - ▽石橋英雄(5・8)
 - ▽中村利春(5・8)
 - ▽北方貞明(5・8)
 - ▽小田中稔(5・11)
 - ▽丸山寿子(5・11)
 - ▽市川 将(5・11)
 - ▽府中(東京)
 - ▽西宮幸一(5・11)
 - 山本和美(5・11)
 - ▽豊川
- ▽安城 近藤之雄(5・11)
- ▽関 村山景一(5・11)
- ▽下呂 各務吉則(5・11)
- ▽竹田 後藤憲幸(5・11)
- ▽枕崎 中原重信(5・11)
- ▽網走 佐々木玲子(5・12)
- ▽下田 竹内清二(5・12)
- ▽津山 近藤吉一郎(5・12)
- ▽善通寺 寿賀崎久(5・12)
- ▽高知 田鍋 剛(5・12)
- ▽嘉麻 永水民生(5・12)
- ▽夕張 小林尚文(5・13)
- ▽魚津 久保田満宏(5・13)
- ▽大村 大崎敏明(5・13)
- ▽留萌 村上 均(5・14)
- ▽旭川 小松あきら(5・15)
- ▼事務局長
 - ▽鹿角 沢田 力(4・1)
 - ▽魚津 吉川高広(4・1)
 - ▽行方 羽生和弘(4・1)
 - ▽下田 永井達彦(4・1)
 - ▽出雲 山田俊司(4・1)
 - ▽長門 和田一正(4・1)
 - ▽嘉麻 原田宣浩(4・1)
 - ▽都城 重信宣博(4・1)

新庁舎落成

▽安曇野市(長野県)
〒399-8281 長野県
安曇野市豊科6000
電話番号、ファクス番号は変更なし

平成27年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催

～苦手法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員等のための短期集中セミナー～

全国共通の課題を解明する「法務特別セミナー」を全国13か所で、市区町村行政の地域の課題及び重要判例を研究する「法務実務研究セミナー」を全国7か所で開催します。自治体法務に精通した先生方に講師をお願いしており、市区町村の職員や議員の皆様への法務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。

◆日時及び会場

<法務特別セミナー>

- 第1回 5/19(火)～5/21(木) 千代田区：全国町村議員会館
第2回 6/2(火)～6/4(木) 岡山市：ピュアリティまきび
第3回 6/16(火)～6/18(木) 京都市：京都テルサ
第4回 6/30(火)～7/2(木) 宇都宮市：栃木県庁
第5回 7/22(水)～7/23(木) 鳥取市：とりぎん文化会館
第6回 7/28(火)～7/30(木) 水戸市：茨城県庁
第7回 8/4(火)～8/6(木) 大分市：大分県自治人材育成センター
第8回 8/18(火)～8/20(木) 福岡市：福岡県中小企業振興センター
第9回 9/2(水)～9/4(金) 福井市：福井県国際交流会館
第10回 9/29(火)～10/1(木) 名古屋市：愛知県産業労働センター
第11回 10/14(水)～10/16(金) 松山市：えひめ共済会館
第12回 10/20(火)～10/22(木) 青森市：ラ・プラス青い森
第13回 11/18(水)～11/20(金) 前橋市：群馬県庁

<法務実務研究セミナー>

- 第1回 8/26(水)～8/28(金) 福岡市：福岡県中小企業振興センター
第2回 10/27(火)～10/29(木) 札幌市：ポールスター札幌
第3回 11/10(火)～11/12(木) 青森市：ラ・プラス青い森
第4回 11/25(水)～11/27(金) 千代田区：全国町村議員会館
第5回 12/8(火)～12/10(木) 京都市：メルパルク京都
第6回 1/13(水)～1/15(金) 岡山市：ピュアリティまきび
第7回 2/2(火)～2/4(木) 名古屋市：名古屋国際センター

※いずれのセミナーも1日目13:00～16:45、2日目10:00～16:45、3日目10:00～12:15(鳥取会場のみ1日目10:00～16:45、2日目10:00～12:15)

※昨年度のセミナーは参加者の皆様から大変好評をいただきました。

◆受講料：受講料(教材費込・税込)賛助会員4,000円、非賛助会員6,000円

◆お申込み専用フォーム：https://krs.bz/gyosei/m/rilg_seminar

平成27年度「地方議会活性化セミナー」の開催

～時代の変化に即応する議会運営のあり方等議会の活性化方策を探求する～

地方分権の推進に伴う条例制定権の拡大に対応した条例制定や地方公共団体の創意工夫による施策の立案等地方議会の役割が益々大きくなるなかで、時代の変化に即応した議会運営のあり方等地方議会の活性化方策を探求するものです。地方議会に詳しい山梨学院大学教授江藤俊昭先生の講演の他、議会改革に取り組む先進自治体議会の関係者による事例紹介を予定しており、議員及び議会事務局職員の皆様へ役立つ実践的な内容となっております。

◆日時及び会場

10月15日(木) 東京都千代田区：全国町村議員会館2階会議室

◆講師：江藤 俊昭氏(山梨学院大学教授)、先進議会関係者

◆プログラム：

- 13:00～14:30 地方議会の活性化方策(江藤俊昭先生)
14:40～15:30 議会改革先進的取組事例①
15:30～16:20 議会改革先進的取組事例②

◆受講料：受講料(教材費込・税込)賛助会員10,000円、非賛助会員15,000円

◆お申込み専用フォーム：https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu

◇問い合わせ先：一般財団法人 地方自治研究機構 研修部
電話 03-5148-0662 F A X 03-5148-0664
メール koshu@rilg.or.jp

◇その他：詳細は当機構HP http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html を御参照下さい。

平成27年度「CASE STUDY 行政不服審査法・行政訴訟実務講習会」の開催

～事例等をもとに徹底解説！行政不服審査法改正に伴う自治体の対応及び行政訴訟実務者のための知識と留意点について解説～

行政不服審査法の改正内容と審理員や第三者機関等地方公共団体の対応について及び行政訴訟における手続から対応まで、担当者として知っておくべき実務上のポイントを具体的な事例をもとに専門の弁護士が懇切丁寧に解説します。各地方公共団体の職員の方々の行政不服審査法・行政訴訟の実務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。

◆日時及び会場

11月10日(火)～11月11日(水)
東京都千代田区：全国町村会館2階ホール

◆講師：伊東 健次氏(弁護士)

◆プログラム：第1日目 10:00～16:00 行政不服審査法(行政不服審査法改正のポイント/審理員/第三者機関等)
第2日目 10:00～16:00 行政訴訟(行政事件訴訟の意義及び権能/行政事件訴訟の類型/訴状の提出/答弁書の提出/口頭弁論の準備行為他/行政事件訴訟の審理上の諸問題/判決による訴訟の終了 他)

◆受講料：受講料(教材費込・税込)賛助会員20,000円、非賛助会員30,000円

◆お申込み専用フォーム：https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu

平成27年度「公益・一般法人会計実務講習会」の開催

～これだけは知っておきたい実務の基礎・留意点～

公益・一般法人の担当職員(関係団体の職員等を含む)、監査委員及び同事務局職員等を対象に、新しくなった公益・一般法人制度の概要と会計制度について、基礎から運用のポイント・留意点や、受講者から事前に受け付けた日頃の実務の疑問等について、公益法人会計の第一人者である辺土名厚先生(公認会計士)が具体的事例も交えながら、わかりやすく解説します。各地方公共団体の公益・一般法人担当職員、監査委員及び同事務局職員の方々の実務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっております。

◆日時及び会場

7月13日(月) 東京都千代田区：全国町村会館2階ホール

◆講師：辺土名 厚氏(公認会計士)

◆プログラム：

- 13:00～16:30 公益・一般法人の相違点
評議員会・理事会等で押さえるべきポイント
公益法人の18要件の概略と留意点
(途中、適宜休憩)一般法人の公益目的支出計画の概略と留意点
会計基準
公益・一般法人に求められる決算書と留意点
受講者から提出の質疑応答等

◆受講料：受講料(教材費込・税込)賛助会員10,000円、非賛助会員15,000円

◆お申込み専用フォーム：https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu

平成27年度「公共施設等総合管理計画実務講習会」の開催

～喫緊の課題である公共施設等総合管理計画策定のポイントについて解説～

速やかな対応が求められている公共施設等総合管理計画の策定に当たったの基本的な考え方や留意点について、総務省自治財政局財務調査課長が説明するとともに、先進的な取組事例を自治体担当者が解説するものです。計画策定のポイントを押さえた実践的な講義内容となっております。

◆日時及び会場

7月3日(金) 東京都千代田区：全国町村会館2階ホール

◆講師：総務省自治財政局財務調査課長、先進自治体担当者

◆プログラム：

- 13:00～14:30 公共施設等総合管理計画策定に当たったの留意点(総務省)
14:40～15:30 先進自治体取組事例①(埼玉県さいたま市)
15:30～16:20 先進自治体取組事例②(埼玉県鶴ヶ島市)

◆受講料：受講料(教材費込・税込)賛助会員10,000円、非賛助会員15,000円

◆お申込み専用フォーム：https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu

自治体病院議員連盟が総会を開催



総会の模様

自治体病院議員連盟(会長 細田博之・衆議院議員)の総会が、5月21日、都市センターホテルで開催された。本会からは、全国自治体病院経営都市議会協議会会長の土田敏朗・奈良市議会議員、同協議会副会長の加藤治吉・磐田市議会議員が出席した。

会議冒頭、細田議連会長から「われわれ議連は津々浦々の情報を得ている。政策に実現するよう努力していきたい」旨挨拶があった。

関係団体からの要望聴取では、はじめに、全国自治体病院開設者協議会の西川一誠・会長(福井県知事)から重点要望として、①東日本大震災で被災した自治体病院への継続支援②医療提供体制の改革における支援③医師確保対策④看護師等確保対策⑤消費税制度の改善⑥診療報酬の適正対応⑦財政支援⑧がん医療提供体制の充実―を要望した。



挨拶する細田議連会長



要望する土田病院協会長

院開設者協議会の西川一誠・会長(福井県知事)から重点要望として、①東日本大震災で被災した自治体病院への継続支援②医療提供体制の改革における支援③医師確保対策④看護師等確保対策⑤消費税制度の改善⑥診療報酬の適正対応⑦財政支援⑧がん医療提供体制の充実―を要望した。

続いて、土田病院協会長、全

国自治体病院協議会の遠見公雄・会長の順で要望した。

土田病院協会長からは①経営安定化対策の強化②医師不足・偏在の早期解消―の2点に絞って要望した(左掲)。

その後、要望に対し、総務省、厚生労働省、文部科学省から回答があった。財政措置の充実・強化について、総務省から「自治体病院がへき地

医療や高度先進医療などを提供する役割を担うため、必要な支援を行う」旨の発言があった。医師不足・偏在対策については、厚生省から「医師の強制的配置は、直ちには難しいが、今後、研究する必要がある」旨、文科省から「27年度医学部入学定員を前年度65名増の9134名とした」旨の発言があった。

なお、当日は多くの議連会員が出席し、今枝宗一郎・衆議院議員、赤枝恒雄・同、三ツ林裕巳・同、大隈和英・同、竹下亘・復興大臣から発言があった。

【自治体病院議員連盟】
 ▽会長 細田博之(衆議院議員)
 ▽幹事長 森英介(同) ▽事務局長 谷公一(同) ▽顧問 津島雄二(前自治体病院議員連盟会長) ▽会員 衆・参議院議員 111名

土田会長発言要旨

2点に絞って要望する。
 1点目は、経営安定化対策の強化について。地域医療の中核を担う自治体病院の経営安定のため、特にへき地医療、高度・特殊医療、周産期医療、小児医療、救急医療などに対する財政措置のさらなる拡充強化が必要不可欠であるので、よろしく願いたい。

2点目は、医師不足・偏在の早期解消について。27年1月に総務省が取りまとめた「医師等の確保対策に関する行政評価・監視結果に基づく勧告」にもあるが、医師の地域偏在については、都道府県内における偏在の拡大など依然として深刻な状況にあり、良質な医療を持続的に提供する体制の整備が大きな課題である。26年6月には、医療法

が改正され、医師不足病院の支援などを行う地域医療支援センターの設置が努力義務とされたが、自治体病院における医師不足解消のため、医師不足地域への一定期間勤務の義務付けや、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援診療科ごとにバランスのとれた医師育成方策の確立など適切な万全の措置を講じていただきたい。

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 **地方議会人**

A4版・72頁・定価752円(年間購読料9,024円)

【2015年5月号】

特集：地方創生に向け、大きく羽ばたく

巻頭言：地方創生は地域の総力戦で挑む 増田寛也

- ・人口減少克服と地方創生の実現に向けて 末宗徹郎
- ・地域おこし協力隊員の活躍で地域を元気に！ 総務省地域力創造グループ
- ・地方創生と地方議会の役割 今村都南雄

・後回しにできぬ「地方像」の議論 人羅 格

・縮小時代を生き抜くための、まちづくりの経営力入門 木下 斉

・地方創生―逆境を活かす 香坂 玲

・現地報告 京都府京丹後市 長野県塩尻市

◇教養講座◇
 地方議員が開く「政策の窓」 牧瀬 稔

ご注文・問い合わせは 株式会社 中央文化社

TEL 03-3264-2520 又は FAX 03-3264-2867
 URL <http://chuoubunkasha.web.fc2.com/>